

ファンドレイジングとドキュメンテーション

Fundraising and Documentation

末吉 哲郎* , 武政 陽子**

Resume :

美術館等におけるドキュメンテーションの財務的側面をファンドレイジング(資金・寄付の獲得)による補填・強化策として考察する。作品・資料の収集,蓄積・管理,サービスの各カテゴリーでの経費面で不足する分を充足し,あるいは重点業務として一段と強化する方策としてのファンドレイジングの具体的方策を 1) 計画立案 2) 提供先調査 3) コンタクト の各面で述べる。

1. 美術館経営とファンドレイジング

美術館・博物館経営において入場料収入,ショップ売上,外部からの寄付の獲得等のファンドレイジングが国際的にみて大きく変わりつつある。

例えば,官主導の色彩の濃いフランスにおいても,ルーブル美術館は入場料の他にギャラリー内でのパーティー開催やアブダビ分館建設等を通じ,民間からの資金集めを積極化しており¹,収入に占める公的資金の割合が49%(2007年度)と5割を切っている。また,もともと民間の色彩の濃いアメリカのメトロポリタン美術館においては9割をファンドレイジングに頼っている(表1)。

表1. 美術館の収入²

	来館者数	収入*	収入に占める 公的資金の割合	年度
ルーブル美術館(パリ)	830万人	371億円**	49%	2007
大英博物館(ロンドン)	610万人	162億円	53%	2007-08
ボンビドカ・センター(パリ)	550万人	183億円	69%	2006
テート・モダン(ロンドン)	520万人	193億円***	34%	2006-07
メトロポリタン美術館(ニューヨーク)	450万人	276億円	9%	2006-07
東京都写真美術館(東京)	37万人	9億円	74%	2007-08

*収入には,公的資金・営業収益・寄贈・寄付を含む。為替レートは2008年10月24日(1\$=95円)を適用。

アブダビ分館に対する初期支払い分228億円は含んでいない。*全テート・ギャラリーの合計。

わが国では国の文化予算は1,016億円(2005年度)であり,国家予算に占める割合は0.12%である。金額においてもフランスの4,014億円(0.96%),イギリスの2,598億円(0.26%)を下回っている。また,地方公共団体の文化関係経費の推移を見ても1993年度に9,553億円であったものが,2004年度には4,645億円と半減してきている。

*すえよし てつろう[発表者](写真映像文化振興支援協議会),**たけまさ ようこ(東京都写真美術館)
原稿受理日:2008/10/29

このため国公立の美術館の経営は苦しくなってきたおり,人件費の圧縮が行われる等マネジメントが見直されつつあるが,この一環として,外部資金の導入や寄付を主としたファンドレイジングが重視されるようになってきている。

2. 東京都写真美術館のケース

2.1 写真映像文化振興支援協議会

東京都写真美術館においては2001年度より「写真映像文化振興支援協議会」を発足させ,主として自主企画展の実施・補助,作品購入,図書資料の購入整備を行うほか,出版補助,スクールプログラムの支援等を行ってきている。具体的な支援の内容については同協議会の理事会で説明・承認を得ることにしているが,経費の支出基準としては以下の項目が挙げられている。

1) 作品購入

黎明期の写真のように,希少価値を持つ作品を積極的に収集する。

写真史において重要な役割を果たした歴史的作家の作品を体系的に収集する。

1980年代以降に評価の定まった作家作品を充実させる。

その他,必要と認められる作家の作品を収集する。

2) 自主企画展の実施・補助

新規重点収集作家に焦点をあてた展覧会

調査研究に基づき,写真の様々な分野を扱った展覧会

海外美術館・機関等との協力及び調査研究に基づく独自の写真・映像展

国内美術館・機関等との協力及び調査研究に基

- づく独自の写真・映像展
- 新進作家展
- 3) 図書資料購入整理
 - レファレンス図書資料の購入
 - 写真集の購入
 - 学位論文収録の紀要や学会誌の購入
 - 海外写真雑誌の購入
 - 購入した図書資料の目録整備等
- 4) 出版補助
 - 東京都写真美術館制作出版への補助
 - 東京都写真美術館の活動に関する外部における出版への補助
- 5) スクールプログラム
- 6) 保存科学研究室
- 7) 広報関連経費

2.2 維持会員制度

2001 年度より企業・団体を対象とした維持会員の募集を開始しており、2008 年 10 月現在の会員数は 208 法人、年間会費総額は約 7,200 万円に達している（図 1）。

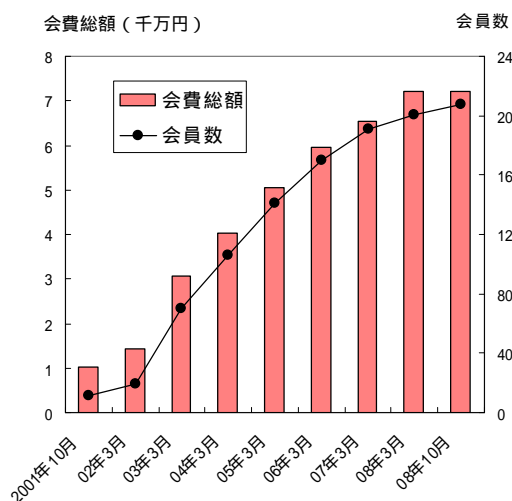


図 1. 維持会員数の推移と年間会費総額

業種別にみると、写真印刷関係、マスコミ・出版、メーカー、サービス業等 20 数業種にわたり幅広い支援を頂いている。

維持会費の主な使途と維持会員の主な特典は次の通りである。

1) 維持会費の主な使途

維持会費は当面写真美術館の次のような活動に充当している。

- 写真・映像収蔵品の充実
- 寄贈・寄託以外のコンテンポラリー作品、海外作家作品の購入の一部に充当し、収蔵品の充実に図る。
- 新進作家の発掘と育成
- 作品発表の場の提供を通じて新進作家の育成に寄与する。
- 企画展関係
 - 主催・収蔵・映像展以外の自主企画展等（市民参加型展示会等を含む）の充実に図る。
- 国際交流関係
 - 海外各国の写真美術館との交流展示、国際シンポジウムの開催等、国際交流を促進する。
- 対外サービス活動の支援
 - スクールプログラム、ワークショップ、ライブラリー活動等の対外サービス活動の支援。
- 国内関係先との交流
 - 国内の関係美術館との交流を活発化するとともに、維持会員を中心とする写真映像文化振興支援協議会懇談会を開催する。

2) 維持会員の主な特典

顕名

法人名の館内掲示、写真美術館刊行の「写真美術館ニュース eyes」、ホームページへの掲載。

主催展覧会招待

主催各展覧会の招待券及びカタログを進呈。

展覧会特別鑑賞会招待

オープングレセプション、特別鑑賞会への招待。

情報提供

「写真美術館ニュース eyes」、出版物の送付。

また、催事についての事前の情報提供。

プライベート・パーティー会場提供

法人主催のパーティーに対して写真美術館ロビーを提供。

館長及び当館関係者との懇談

写真映像文化振興支援協議会主催のもとに随時懇談会を開催。

2.3 作品・資料の収集支援

東京都写真美術館の収蔵作品は収蔵作品選定委員会の会議を経て決定されるが、都予算による購入の他に維持会費による購入・寄贈の形をとる支援を行っている。年度別にみた維持会費による

作品購入の主なものは次の通りである。

2004 年度

- ・下岡蓮杖名刺判写真 150 点

2005 年度

- ・ナダール「第二回遣欧使節団」8 点
- ・フォトリーグのメンバーによる写真作品 17 点

2006 年度

- ・中村征夫「水中写真」30 点
- ・北島敬三「ニューヨーク」1 セット（写真作品 270 点）

2007 年度

- ・ペリー「日本遠征記」全 3 冊
- ・田本研造「函館のパノラマ」1 点
- ・内田九一による明治初期写真 3 点

また、図書については次のような事例が挙げられる。

学位論文集 141 冊

1995 年以降 2004 年までの海外の学位論文の収集。

- ・「Photography and contemporary Spanish theater」(1995)
- ・「Andreas Gursky's photography」(2004) 他レファレンス系 19 冊
- ・「世界の現代写真家事典」(2005)
- ・「美学・美術史研究文献要覧」(1985～1989) 他写真集 259 冊
- ・「Araki by Araki」(34.5×50cm 600 頁の大型本, 2002)
- ・「ザ・フォトブック写真集の歴史: 第 1 巻」(2005) 他

2.4 評価

日本経済新聞社の公立美術館 134 館の実力調査によれば、東京都写真美術館は総合評価 AAA を獲得した 6 館のうちの一つに選ばれている³。また、維持会員制度によるファンレイジングを柱とする運営が評価され、運営力評価では 1 位にランキングされている（表 2、図 2）。

表 2 . 日本経済新聞「美術館の実力調査」による評価 AAA の美術館

美術館名	偏差値
横浜美術館	77.7
愛知県美術館	74.1
東京都写真美術館	72.9
静岡県立美術館	72.5
神奈川県立近代美術館	70.4
東京都現代美術館	70.3



図 2 . 2006 年 10 月 14 日 日本経済新聞朝刊「公立 134 館の実力調査」より

3. ファンレイジングのステップ

3.1 計画立案

ファンレイジングの規模をどの程度と想定するか、担当スタッフ、資金の使途、寄付者に対する特典等の計画、趣意書等を総合的に立案する。

3.2 提供先調査

対象企業・団体について業績、寄付・メセナ実績、役員構成等を多角的に調査する。

3.3 コンタクト

先方の関係部署、関係者への説明協力要請を行う。

4. 今後の方向

美術館運営にとってファンドレイジングは欠かせないものと思われる。また、展示作品の購入、図書室資料収集運営についてのファンドレイジングも長期的観点から特色を保つために必須のものとするなら、次のような諸点に留意する必要がある。

4.1 税制

わが国の個人や法人の美術館等への寄付に対する税制は諸外国、特にアメリカの税制における優遇措置と比べ極めて劣っているため、この改善を国や自治体に対して要請していきたい。

4.2 寄付マインド

公益的寄付額を日米で比較すると、アメリカ 26 兆 54 億円に対し日本は 5,312 億円である⁴。企業分はアメリカの 5 分の 1、個人の 1 世帯当た

りの寄付額はアメリカ 82,940 円に対し日本は 3,200 円と、日本の寄付マインドの低さが表れている⁵。この意識を高めるためには美術館側の効果的な広報と税制上のインセンティブが必要であろう。

4.3 ドキュメンテーションの姿勢

学芸員や図書館司書は従来定められた予算の範囲内で業務を遂行するという姿勢が強く、予算獲得意欲やファンドレイジングを開拓する意欲があまり見られなかった。しかし、これからは美術館を発展させるためには打って出る姿勢が問われるのではないだろうか。現にアメリカでは公共図書館、大学図書館を問わず外部からの寄付金受入は常態化しており、専門の development officer を置いて対処している。資金調達法も多様化し、年間基金、スポンサーシップの導入、個人遺産の贈与受入等、広がりを見せている⁶。わが国でもこのような動きに注目し、テーマを同じくする美術館・博物館間のネットワーク型ファンドレイジングも視野に入れる必要があるだろう。

¹ TIME, August 11, 2008 : 38-40

² Art News Paper の最近の調査より。

³ 日本経済新聞 2006 年 10 月 14 日付朝刊 1, 32, 33 面

⁴ 2002 年 公益法人協会調べ。

⁵ 平成 12 年度「国民生活白書」(経済企画庁)

⁶ 特集：「図書館の経営経済分析と資金調達」『情報の科学と技術』vol.58, no.10 (社団法人情報科学技術協会)